

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別保育所運動会 ～ 親子で運動会に参加しました ～

特集 つべつ夏まつり

2010年津別ウッドクラフト展

まちの話題

犯罪のない社会を築くために！ ふれあい町民のつどい開催

温故知新

交通安全運動に携わる

西3条 蓮井忠夫 さん

**2010.8**  
**NO.572**

# 2010津別ウッドクラフト展

今年のテーマは「あったらいいなあ、こんなもの」  
～使って楽しい、飾って楽しい癒しを感じる「木」の用品を募集します～

2009ウッドクラフト展  
大人の部最優秀作品「花」



（「私はこれで癒される」作品を募集）

私たちは森の恵みや大切さを理解していても、生活の中ではつい忘れがちです。

日常の暮らしの中で、使いながら木や森の良さを身近に感じられるようなものがあれば、もっと自然と仲良くなれるように思います。

生活の中にある用品が「使って楽しい、飾って楽しい」をキーワードにした木工クラフトとして生まれてくるよう、クラフト展を実施します。

みなさんからの応募をお待ちしています。

2009ウッドクラフト展  
子供シニアの部最優秀作品「ペン本棚」



2009ウッドクラフト展  
子供シニアの部最優秀作品「本立て」



応募受付期限 平成22年10月6日(水)必着

応募資格 どなたでも応募できます。

応募部門 ○大人の部

○子どもの部(中学生以下)

ジュニアの部・小学4年生以下

シニアの部・小学5年生以上

応募規定(作品規定)

- ① 作品の素材が木(根・葉・実を含む)であること。もしくは、木が重要な機能を果たしているもの。
- ② 作品の縦・横・高さの合計が180cm以内であること。
- ③ 未発表の作品であること。
- ④ 応募点数は1人5点まで。

応募方法 所定の申込書により必要事項を記入し、右記へ郵送または持参ください。(FAX・メール可)

※記入いただいた個人情報応募要項をご覧のうえご確認下さい。

出品料 無料(搬入、搬出に要する経費は出品者の負担とします)

## 作品の搬入・搬出場所

・場所 つべつ木材工芸館 ☎0152-76-3335  
〒092-0225 網走郡津別町字共和127-7

・日時 搬入日時/10月11日(月)～10月17日(日)  
午前10時～午後4時  
搬出日時/11月10日(水)～11月14日(日)  
午前10時～午後4時

大人の部 最優秀賞(1点) 賞金10万円  
(賞金により買い取り)  
優秀賞(2点) 賞金2万円

子どもの部  
ジュニアの部 最優秀賞(1点) 図書カード2万円  
(図書カードにより買い取り)  
優秀賞(2点) 図書カード5千円  
シニアの部 最優秀賞(1点) 図書カード2万円  
優秀賞(2点) 図書カード5千円

部門共通 審査員特別賞(数点) 賞金1万円(子どもの場合は図書カード)

審査会 10月22日(金)

展示会 期間/10月23日(土)～11月7日(日)  
場所/つべつ木材工芸館

## 応募・問い合わせ先

津別町役場 産業課 林政・商工観光グループ

〒092-0292 網走郡津別町字幸町41

☎0152-76-2151(内線259)

FAX 0152-76-2976

E-mail sangyo1@town.tsubetsu.hokkaido.jp

※出品申込書は津別町のホームページからもプリントアウトできます。

<http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



夜空を飾る350発の花火



子どもから大人までジェロの歌声に聞き惚れました



兎、髭男爵、笑い飯による爆笑ステージ!



7月3日・4日の両日、河岸公園で第40回「つべつ夏まつり」が開催されました。  
3日の前夜祭では開幕を告げるリコーダー演奏会や華やかなよさこいの演舞に多くの参加者が魅了されました。最後には350発もの花火が打ち上げられ、ハートの形や笑った顔の花火に大きな歓声が上がっていました。  
翌日の本祭では開始早々、会場内に力強い山鳴太鼓の音に祭は大いに盛り上がり、今年で6回目となる川のぼりには去年と同様に50人の参加者が集まり、強豪揃いの中、最速で7秒62でゴールする参加者もいました。  
祭のメインとなるHBCラジオ公開録音ではジェロの歌謡ステージとお笑いコンビの兎、髭男爵、笑い飯による爆笑ステージが行われ、髭男爵の「樋口カッター」のネタではこの日一番の歓声が上がりました。観衆は津別産の牛肉やビールを味わいながら夏の到来を感じていました。



迫力と美しさのあるよさこい演舞



ユニークな衣装での出場!



30周年を迎えた山鳴太鼓



寿大学による清掃活動



# 津別町のプロジェクトが北海道地域再生チャレンジ交付金事業に採択されました

## 北海道地域再生チャレンジ交付金とは

人口減少や高齢化の進行が著しい道内において、地域が抱える様々な地域格差の是正に向けて、地域が抱える様々な地域格差の是正に向けて市町村が住民などと協働して取り組むプロジェクトを支援するための北海道の支援制度です。津別町のプロジェクトもそのひとつとして認められました。

プロジェクト名 自然を生かした「癒しの空間」によるまちづくりプロジェクト

1. 期間 平成21年度～平成23年度

2. 期待される効果など

- ・森林セラピー基地認証により、愛林のまち・癒しの空間体験提供のまちとしてのイメージ形成が図られ滞在型観光入込数の増加とふれあい機会の増大を図ります。
- ・森林セラピー指定による専門的知識者の確保と地域の人材育成の促進を図ります。
- ・地場産品の認知度と消費拡大を図ります。
- ・定住型移住者・交流人口の増加が期待されます。

## ▼事業の概要【平成22年度】(内示額 5,700,000円)

事業名	実施主体	平成22年度事業費	事業の概要
プロジェクト推進事業	町及び地域再生プロジェクト推進協議会(観光協会・町内企業・団体)	20,000円	・事業内容の検討・協議・調整
観光人材育成事業		300,000円	・観光関係者の研修、専門家の育成
森林セラピー事業		6,000,000円	・森林セラピー事業の推進 ・森林セラピー基地認定実証試験調査 ・体験型観光の推進、観光マイスター(ガイド)、森林セラピーガイドなどの研修
津別町森林セラピー観光PR事業		900,000円	・観光客誘致運動の展開
イベント・交流事業		500,000円	・「クリソウまつり」「森のコンサート」の開催

## ▼平成22年度地域再生プロジェクト推進協議会構成

津別観光協会・民宿ホテル経営者・森林関係者

## 問い合わせ先

企画財政課地域振興グループ ☎76-2151

準備体操は欠かせません



正々堂々戦い抜きます!



玉転がしは大接戦!



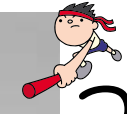
かごに入らず大苦戦!



定番の100m競走!



お母さんと一緒にキャロット運び!



## つべつ大運動会!

6月6日から7月10日にかけて津別保育所、青葉幼稚園、津別小学校、津別中学校、活波小中学校、津別保育所、本岐小学校・保育所の運動会が行われました。選手はまじめな顔で全力疾走し、生徒がいるテントからは「頑張れ!」と大きな応援が聞こえました。暑さに耐えながら最後まで力を合わせて元気に運動会でした。素晴らしい運動会でした。



## 第2回ふれあい歩こう会

日時 平成22年9月5日(日)  
 日程 午前7時30分 中央公民館出発  
 午前10時 知床五湖到着・ツアー開始  
 1～2湖エリアを歩きます(約2時間、3km程度)  
 正午ごろ ツアー終了、知床五湖出発  
 温泉(昼食)休憩  
 午後4時ごろ 中央公民館到着予定  
 定員 30名(先着順、小学生以上の町民に限ります)  
 参加費 無料(入浴料は自己負担)  
 準備する物 靴はスニーカーかトレッキングシューズ、動きやすい服装、雨カッパ、お弁当、飲み物、入浴に必要なものなど  
 申し込み 中央公民館内社会教育課(☎76-2713)  
 その他 雨天の場合の日程変更や、ヒグマの出没状況によってはルートの変更もあります。

## 納涼盆踊り大会

8月15日(日)午後7時から



楽しい仮装に会場内は笑いでいっぱい 好評だったかき氷早食い選手権大会

- ◎毎年好評のアメリカン盆ダンス
- ◎目指せ!優勝賞金 子ども・大人仮装盆踊り
- ◎津別の特産品が当たるお楽しみ抽選会
- 会場 津別神社境内
- 仮装申し込み 当日会場で行います
- 問い合わせ先 津別観光協会事務局(役場内) ☎76-2151内線315

伝統の足並みそろえて



観衆を熱くさせた競輪



障害物には負けません!



観衆を魅了した可愛らしい遊技



お父さん、お母さんどこ〜?





# 各種医療費助成事業の受給者証は届いていますか？

## ひとり親家庭等医療費助成事業

※父子家庭の方も、助成の対象になります。

18歳未満の児童及び養育をしている方で、ひとり親家庭の方。

住民税非課税世帯の方は、20歳未満の児童まで(ただし、学生等で扶養されている場合、在学証明書等必要)

医療機関で受給者証を提示することで、医療費の助成が受けられます。

ただし、親の外來は、領収書を持参して役場に請求してください。

## 乳幼児等医療費助成事業

平成22年4月からは、助成の対象を中学生まで拡大しています。

※小学生以上の方には受給者証は交付していません。今までもおり医療機関等で支払いを済ませてから、その領収書を持参して医療費の請求をしてください。

町では、北海道と共同で医療費の助成事業を実施していますが、この受給者証は毎年7月に更新しています。現在助成の対象になっている方に、7月下旬に送付していますが、届いていない方は役場担当まで問い合わせ

## 重度心身障害者医療費助成事業

障害者手帳の1〜2級と3級(ただし、3級は内臓疾患に限る)、療育手帳「A」判定の方などです。

医療機関で受給者証を提示することで、医療費の助成が受けられます。

※後期高齢者医療被保険証を交付されている(65歳以上で一定の障害のある方)

住民税課税世帯の方は、1割の自己負担となりますが後期高齢者医療保険も同じ1割の窓口負担ですので、受給者証は交付されません。

●ひとり親家庭及び重度心身障害者医療助成の各受給者(中学生まで)で、住民税課税世帯の方は医療費の1割を自己負担しています。乳幼児等医療費助成と同様に、役場に領収書を持参して請求することで1割分の助成が受けられます。

※各種医療費の助成は、受診月から2年以内です。早めに請求してください。  
 ※所得制限を超える方は、医療費助成の対象とならない場合があります。

**お問い合わせ先**  
 役場保健福祉課健康医療グループ福祉医療担当 ⑥番窓口  
 ☎ 76-2151  
 (内線229)

# 個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告と納付

## 消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、平成21年分の確定消費税額(地方消費税は含みません)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

この「平成21年分の確定消費税額」とは、平成21年分の確定申告により確定した年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいい、期限後申告、修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

## 中間申告の方法

～次の2つのいずれかによることができます～

### 1 前年実績による中間申告

中間申告と納付が必要な方には、平成21年分の確定消費税額に応じて、下表により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、納付書により消費税及び地方消費税を納付してください。

平成21年分の確定諸費税額 ※	中間申告納付回数	中間納付税額
48万円を超え400万円以下	年1回	平成21年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその25%の地方消費税額
400万円を超え4,800万円以下	年3回	平成21年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその25%の地方消費税額
4,800万円超	年11回	平成21年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその25%の地方消費税額

※「確定消費税額」とは、中間申告対象期間末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

### 2 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成21年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により、中間申告と納付ができます。

なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります)。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出できませんのでご注意ください。

上記1、2のいずれの方法でも、「e-tax(国税電子申告・納税システム)」で消費税及び地方消費税の中間申告と納付ができます。e-taxに関する詳細は、e-taxホームページ(www.e-tax.ntaga.jp)をご覧ください。

## 中間申告及び納付の期限について

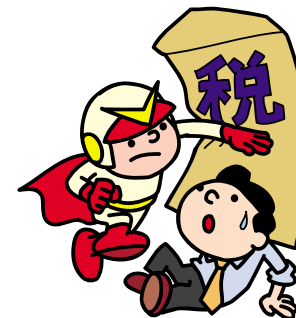
平成21年分の確定消費税額が48万円を超え400万円以下の方(年1回の中間報告と納付が必要な方)は、平成22年8月31日(火)までに、申告と納付してください(同確定消費税額が400万円を超え4,800万円以下の方(年3回の中間申告と納付が必要な方)の2回目と、4,800万円を超える方(年11回の中間申告と納付が必要な方)の6回目の中間申告と納付の期限も1日になります)。

振替納税をご利用の方の振替日は、平成22年9月28日(火)です。

平成21年分の確定消費税額が400万円を超える方の次回以後の期限等については、国税ホームページ(www.ntaga.jp)でご確認ください。

なお、中間申告の期限までに中間申告書を提出されなかった場合でも、上記「中間申告の方法」の「1 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が野府すべき税額として確定することになりますので、納期限までに必ず納付してください。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の納付には、便利な振替納税を是非ご利用ください。振替納税を利用するために必要な振替依頼書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。



温水プール「すいむ」は10月31日まで営業していますのでご利用ください

## 利用時間

平日 午前10時～午後8時30分  
 (午前11時50分～午前1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)  
 土・日 午前10時～午後6時  
 (午前11時50分～午後1時は休憩時間)

区分	大人	高校生	小中高生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券 (12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者は無料です。

## 無料開放日

8月1日(水の日) 10月11日(体育の日)  
 9月20日(敬老の日) 10月31日(プール納め)

# 火の用心

## 1. 1月から6月の火災件数及び救急件数

火災件数は4件です。内訳は、建物火災が3件、その他火災が1件です。前年と比べると同数となっています。

救急件数は、90件で搬送人員が90人です。前年と比べると救急件数が33件の減少で搬送人員が26人減少となっています。

## 2. 消防車・救急車を要請する場合

① 「119番」をお願いします。

※津別消防署(76-2689)に通報するより早く出動できます。

② 通報する時は、住所(津別町字〇町〇〇番地)・氏名(フルネーム)・電話番号をはっきりと伝えて下さい。

※番地がわからない場合は、氏名をフルネームで伝えれば住宅の位置がわかります。

## 3. 災害の場所・日曜祝祭日の当番病院を知りたい場合

災害情報案内 ☎ 72-0899

当番病院案内 ☎ 72-1899

※ただし、災害発生場所の詳細及び救急出動等は、お答えできませんのでご了承ください。

## 4. 住宅火災警報器を設置しましょう。期限迫る!!

**犯罪のない社会を築くために  
ふれあい町民のつどい開催**

7月16日、第60回社会を明るくする運動「ふれあい町民のつどい」が中央公民館で行われました。

小中学生、一般を対象に募集した「社会を明るくする運動標語」では、津別小学校4年生の木内基貴くんや津別中学校1年生の星屋和輝くん、一般の部で中橋正典さんが最優秀賞を受賞しました。(今月号お知らせ13ページに掲載)

次に、講師として招かれた保護観察官の西川順一さんによる「ご存知ですか 更正保護を支える人たち」をテーマにした講演では「地域に暖かく迎えてあげることが大切です」と保護観察人の社会復帰に携わる身近な方法が話されました。



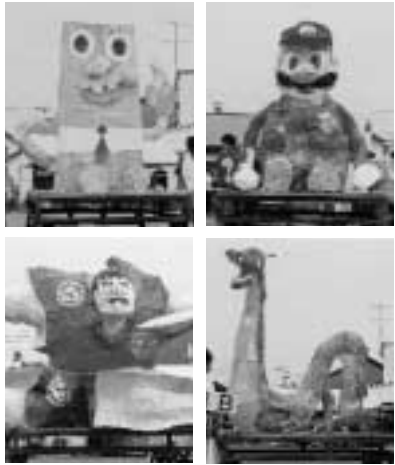
津高生によるよさこい演舞

**町全体が盛り上がりました  
拍手喝采！津高祭開催！**

7月17日、18日の2日間、津別高校で津高祭が行われました。

津高祭のメインイベントは『あんどん』と『よさこい』で、町内を練り歩いたあんどんでは1年生が「スポンジポップ」を、2年生が「マリオ」、3年生がクラスごとに分かれ「和」をテーマにしたねぶたと「中華」をテーマに龍を製作し、どれもレベルの高いあんどんに仕上がっていました。

また、津別病院駐車場で行われたよさこい演舞でも多くの観衆を魅了し、最後に津高祭を締めくくる花火が夜空を飾りました。



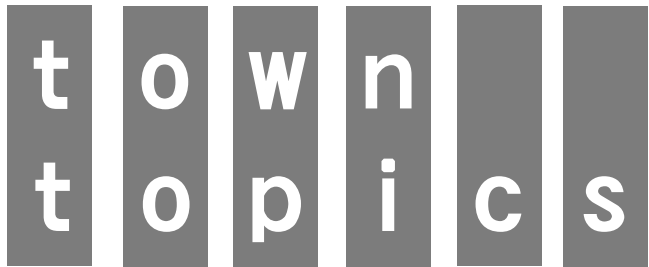
レベルの高いあんどんでした

**体力アップと健康づくりに励む  
運動不足解消！水中運動開催！**



津別町温水プール「すいむ」で、日頃の運動不足を解消するために「みんなで水中運動やりましょう！」が7月8日から10月末までの毎週木曜日に行われ、初回は20名の参加がありました。

広い温水プールの中で参加者は2人1組になり、足の筋肉や指のマッサージを行った後、水中ウォーキングをし「マッサージ後は足が軽くなった」と感想を話してくれました。また参加した方の中には「気持ちいい」と楽しんでいる声もあり、楽しみながらできる健康づくりとしては水中運動が最適です。



まちのわだい

**つべつサッカー少年団  
初の全道大会出場を決めました**

6月19日、20日、網走市呼人で開催された第7回全道少年(U-10)8人制サッカー大会・北海道大会網走地区予選大会で、つべつサッカー少年団が準優勝し、7月17日、19日、帯広市で開催される全道大会の出場を決め、7月6日、谷口正樹監督と少年団のメンバー13名が報告に町長室を訪れました。



佐藤多一町長は「団体競技が出場するのは久しぶりで張り切って練習し、全道大会でも頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

7月1日、夏の到来を告げるヤマベ釣りが解禁されました。朝方はあいにくの雨模様でしたが、待ちわびた町内外の太公望、釣りファンが、釣り糸をたれヤマベ釣りを楽しみました。なお、釣りで鹿柵の扉を開けた時は、必ず閉めるようにお願いいたします。



ヤマベ釣りが解禁！  
溪流の釣りを楽しもう

**本とふれあい、あそぼう！  
全国訪問「おはなし隊」来町**



7月10日「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーが本を積んで中央公民館正面にやって来ました。

講談社創業90周年記念事業として、1999年から行われている全国キャラバンで、子どもたちが本とふれあい、読み聞かせの輪を広げようといわれています。キャラバンカーの内部には、約550冊の児童書が展示されており、子どもたちが自由に読むことが出来ました。また、講堂で行われた読み聞かせ会では、子どもたちが真剣に話を聞いていました。

7月18日、19日につべつグレステンスキー場で講習会が行われ、元オリンピック選手で世界を舞台に活躍された岩谷高峰さんがインストラクターとなり、道内各地のスキー愛好家37人が集まりました。



元オリンピック選手が指導  
グレステン講習会を開催

**野生大麻撲滅作戦！  
大麻の抜き取りを行いました**



7月6日、津別町内の3カ所で、津別ライオンズクラブ、北見保健所、津別警察官派出所、津別町環境衛生協議会、津別町役場の関係者26名が参加して、野生大麻の抜き取りが行われ、2トントラックに満載された大麻が埋め立て処分されました。

北見保健所管内は、野生大麻が多く自生地していることで知られ、大麻を悪用した犯罪が社会問題化していることから、大麻が大きく生育する前に行われました。また、町内の道々などに10枚の「野生大麻撲滅作戦実施中」の立て看板を設置し、運動の周知を図っています。



信頼を得られる職員を目指して

田古 有沙 さん



たふる ありさ さん/平成3年4月生まれ/津別町役場に勤務/達美

# 青春

くるーずあっぷ

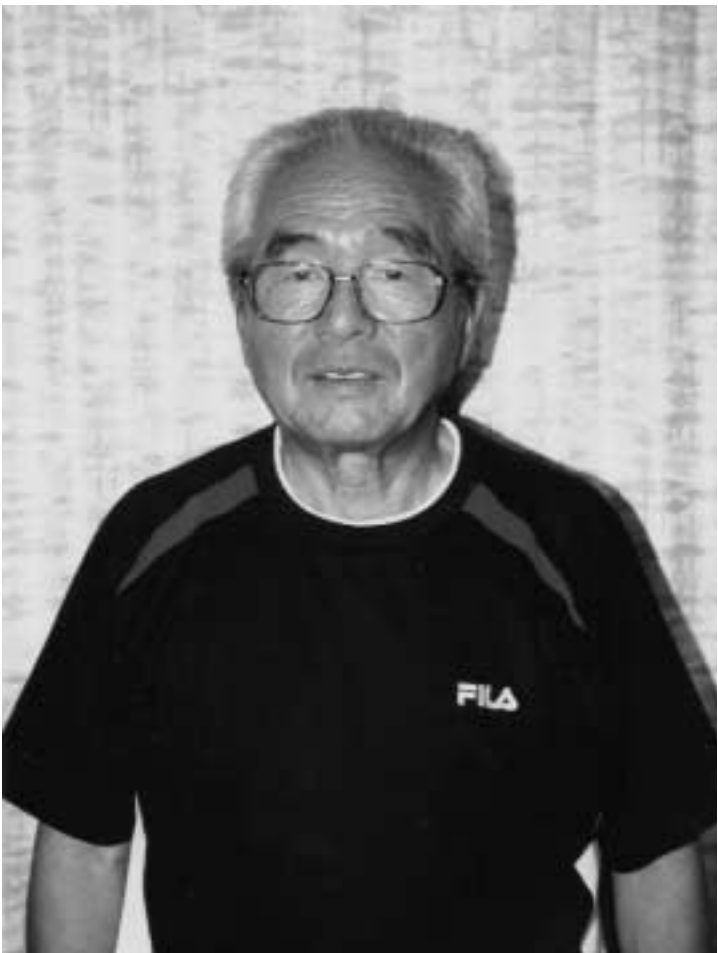
今回、今年の4月から津別町役場の産業課農政グループで勤務している田古有沙さんにお話を伺いました。主に、町有牧場の管理や畑の調査に関する業務を担当。中でも口蹄疫の感染を未然に防ぐため、毎日朝と昼には役場の各入口に消毒液を撒いているそうです。

と話す。バレーの他にも面白い物をしたり友人と遊んだりして休日を通しています。仕事場の印象を伺うと「先輩、上司が優しい人ばかりでいつも助かっていますし、毎日新鮮な気持ちで仕事に取り組めます」と話してくれました。最後にこれからの目標として「農家の方々の名前を覚えるのが大変ですが、早く皆さんと仲良くなつて信頼関係を築いていきたい」と終始笑顔で語ってくれました。

# 温故知新

## 【388】交通安全運動に携わる

蓮井 忠夫 さん



はすい ただお さん/昭和12年2月、津別で生まれる/73歳/西3条在住

津別町字美都の農家に生まれ昭和30年4月、北海道津別高等学校卒業後は丸玉産菜株に就職。2年間工場勤務後、資材部に配属になり、以後、工場の機械など会社の購入関係全般の仕事に従事する。平成3年4月から本町唯一の総合病院である津別病院の事務長を務め、平成11年3月退職。就職した当時、町内の自動車は皆無に近い状態で、原木は町内の国有林、道有林からの馬搬でした。その後、道路の改良、自動車輸送の普及によりトラック搬送に変わりました」と昔を振り返る。

交通事故が深刻な社会問題となり、昭和38年、交通事故防止の抑止策として、美幌警察署と美幌交通安全協会が委嘱する形で「交通安全指導員」が津別町内に誕生。昭和44年9月、交通安全更想の普及並びに街頭指導などを目的に「津別町交通安全指導員設置条例」が制定される。交通安全指導員は、昭和45年4月11日から平成18年3月31日まで、36年の水きに亘り務める。「交通安全運動に関心があり、毎日、北海道新聞の、北海道の交通安全」欄に目がいえます。指導員は時間に制約され大変ですが、悲惨な交通事故の犠牲者を出さないよう、運動は大切です」と話された。平成22年3月20日、木樋の道々・津別別線内で町内に木材を運搬中の大型トラックの単独死亡交通事故が発生。死亡交通事故セロは、1274日(過去最高)でストップ。新たな死亡交通事故ゼロのスタートになりましたが、町民による死亡交通事故ゼロ日連は継続中で、町では1500日を目標に取り組んでいます。趣味は「旅行で退職してから、かみさんと国内旅行をしました。また、パークゴルフは歩くので健康にも良いので、友人と毎日行っています」と話す蓮井さんでした。

# 健康いきき

## 日常生活の中でできる

### がん予防法

- がんの主な原因は、たばこやお酒、食事などの日常生活習慣であることがわかってきました。「日本人のためのがん予防法」について紹介します。
- 〈たばこ〉 吸わない。他人のたばこの煙をできるだけ避けける。
- 〈お酒〉 飲むなら節度ある飲酒を。適量は、日本酒1合、ビール大瓶1本、焼酎3分の2杯。
- 〈食事〉 食事はかたよりなく、バランスよくとる。
  - ・塩蔵食品(塩辛、漬物など)や食塩をとりすぎない。
  - ・食塩目安量は1日男性9g、女性7.5g。
  - ・野菜や果物を毎日とる。1日の適量は、野菜小鉢5個分+果物1個分
  - ・加工肉(ハム、ソーセージ、ベーコンなど)や赤肉(牛、豚、羊)はとり過ぎない。
  - ・飲食物は熱い状態をとらない。
- 〈身体活動〉 日常生活を活動的に過す。活動量の少ない人は1日1時間程度歩行を目標に。
- 〈体形〉 体重を適正範囲に維持する。
- 〈感染〉 肝炎ウイルス感染にかかってないかを知り、感染している場合は治療を行う。
  - がんは多数の要因が複雑に折り重なり長い年月をかけて発生します。これさえ守れば絶対にがんにならない、という方法は残念ながらありません。
  - 自分でできる予防法は、がんのリスクをできるだけ低く抑えることです。まず、毎日の生活習慣に不健康なかたよりがないかをチェックしましょう。そして、できることからストレスにならない程度に少しずつ改善し、継続していくことが近道です。
  - 例えば、野菜の摂取量が少ない人は朝食にトマト1個を加えることから始めてみてはいいかでしようか。
  - また、がんの予防、早期発見に町の検診をご利用ください!
- ☆検診日
  - 10月24日(日)、25日(月)
  - ☆申込み期間
    - 9月1日(水)～15日(水)

# 税

## 消費税等の中間申告

暮らしを支える  
個人事業者の方で、前年分の確定消費税額が一定金額を超える方は、中間申告書を提出するとともに、消費税額及び地方消費税額を納付しなければなりません。  
○中間申告と納税が必要な方  
個人事業者の方で、平成21年分の確定消費税額が48万円を超える方は、中間申告と納税が必要です。  
この「平成21年分の確定消費税額」とは、平成21年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。消費税と地方消費税を合わせた額ではありません。  
○中間申告の方法  
次の2つの方法がありいずれかの方によることができます。  
①前年実績による中間申告  
②仮決算に基づく中間申告(事業状況が平成21年と著しく異なる場合などのとき)  
○申告と納付期限  
確定消費税の額が48万円を超え40万円以下の方は平成22年8月31日(火)までに申告・納付をしてください。振替納税をご利用の方の振替日は平成22年9月28日(火)になります。

お問い合わせ ☎76-2151 税務担当 (220・221) 収納担当 (218)

問い合わせ先 役場健康医療グループ 健康推進担当 ☎76-2151 (内線231)

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
地域振興グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

毎月勤労統計調査特別調査についてお願い

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。  
調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。  
問い合わせ先  
北海道総合政策部地域行政局統計課労働統計グループ

社会を明るくする運動標語作品

平成22年度社会を明るくする運動用語コンクールの入選作品が決まりました。  
(最優秀賞のみ掲載)  
小学生の部 木内真貴くん  
「世の中を 明るくするのは 人々の心から」(津別小4年)  
中学生の部 星屋和輝くん  
「ちよつとした あそび心が 重い罪」(津別中1年)  
一般の部 中橋正典さん  
「会話から つながる心 助け合い」(共和)

北方領土返還要求署名コーナーの設置

「北方領土返還要求強調月間」に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。  
設置期間  
8月2日(月)〜  
8月31日(火)  
設置場所  
役場 正面玄関ロビー  
※名簿に記載された個人情報については、政府要求

功労者・善行者及び文化・スポーツ賞の推薦

町と教育委員会では11月3日の文化の日に、町政の発展や振興に貢献し、その推進に寄与された方や他の模範となるような行いをされた方、文化活動やスポーツ活動で顕著な功績を残された個人と団体の方を対象に、毎年表彰を行っています。

清掃活動や地域への奉仕活動など目立つことなく善行を長年にわたりに行っている人がいましたら、町へ推薦してください。  
表彰の種類  
・功労表彰 (自治・消防・産業開発・社会福祉・教育文化)  
・善行表彰  
・文化賞 文化奨励賞  
・スポーツ賞 スポーツ奨励賞

推薦締め切り 9月3日(金)  
推薦先  
・功労と善行は役場総務課庶務グループ ☎ 76-2151  
・文化とスポーツは中央公民館社会教育グループ ☎ 76-2713

被爆証言講話会の開催について

広島での原爆投下による被爆者を講師に招き、原爆被害の実相と被爆体験について講話をいただきます。次の世代に正しく継承し、平和意識を高めていくためにも、皆さんの参加をお待ちしています。  
日時 8月26日(木) 午後7時  
8月27日(金) 午前10時  
場所 中央公民館 講堂  
講師 植田 のり子氏  
参加料 無料  
託児所 託児を希望する場合は8月20日(金)までに社会教育課 ☎ 76-2713 に申し込みください。

8月は運動強調月間

◎原爆写真ポスター展  
開催期間 平成22年8月1日〜31日まで  
開催場所  
中央公民館  
2階展示室



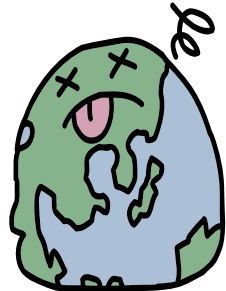
むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

6月29日実地分の3歳児健診でむし歯がゼロのお友だちを紹介しします。  
壱ツ石太一くん  
安坂 晟也くん  
山口 樹里ちゃん

問い合わせ先 役場健康推進グループ ☎ 76-2151

やめよう犬の放し飼い

最近、町内において犬の放し飼いの苦情が多くあります。飼い主は、正しい犬の飼い方を守り、他の人に迷惑をかけるないようにしましょう。  
q犬はきちんとつないで飼いまししょう。  
②犬の糞は持ち帰りましょう。  
③犬の無駄吠えをさせないようにしましょう。

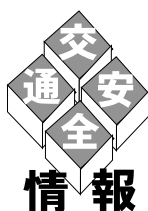


人権擁護委員の委嘱発令について

人権擁護委員は、地域の中で正しい人権の考え方を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護するため、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。  
人権についての啓蒙・普及活動や住民の皆さんからの人権相談や身の上相談などを行っています。  
津別町の人権相談員は修田建恵さんと細川 サチ子さんです。

就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

本認定試験は、病気などやむを得ない事由により、義務教育の諸学校に就学もしくは卒業していない子女等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。  
受験資格  
q就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成22年3



夕暮れ時や夜間は自分の存在をアピールして

住民活動グループ ☎ 76-2151

7月の夏まつりを皮切りにお祭り・盆踊りシーズンがやってきました。  
夕暮れ時や夜間に道路を歩いたり自転車に乗る機会も増えてきます。  
ライトのついていない自動車は歩行者からよく見えませんが、明かりを持たない歩行者は、自動車からよく見えません。ドライバーは、自転車や反射材を身に着けた歩行者に気をとられ、反射材を身に着けていない歩行者

7月の夏まつりを皮切りにお祭り・盆踊りシーズンがやってきました。  
夕暮れ時や夜間に道路を歩いたり自転車に乗る機会も増えてきます。  
ライトのついていない自動車は歩行者からよく見えませんが、明かりを持たない歩行者は、自動車からよく見えません。ドライバーは、自転車や反射材を身に着けた歩行者に気をとられ、反射材を身に着けていない歩行者

に気付かないこともあります。夕暮れ時や夜間に徒歩で移動する際は、反射材を身に着け、自分の存在をアピールしましょう。ライト無灯火の自転車はとも危険です。歩行者に比べ移動速度の速い自動車は、ドライバーが気付いたときには至近距離まで近づいていることも多く、大きな事故になりかねません。ライトを点けずに自転車に乗ることは絶対にやめましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

◎車上狙いの発生!

6月中、津別町において駐車中の車の窓ガラスが割られ、車内からバッグが盗まれる車上狙いが2件発生しています。

◎事務所へ侵入事件の発生!

6月中、美幌町内の店舗や会社事務所に忍び込み、金品を盗み出すといった犯罪が2件発生しています。

◎振り込め詐欺被害にご注意ください

依然として振り込め詐欺の被害が後を断ちません。学校や職場の名簿等を利用して、家族の実名で詐欺の電話が掛かってきています。家族の名前を名乗られても、「急にお金が必要になった」「電話番号が変わった」などの怪しい電話の内容であった場合には、以前から使っていた電話番号に掛けてみて本当の家族か確認しましょう。

「現金化」の誘いに要注意!

Q パソコンのインターネット画面でクレジットカードを即日現金化。最短5分で全国に振り込むという広告を見た。来店不要、無審査と書いてある。当座の資金が必要なので、私のクレジットカードのショッピング枠を利用しようと思うが大丈夫か?  
A クレジットカード会社は換金を目的とするクレジットカードの利用は認めていません。会員規約をよく読み、約束事に違反しないよう、十分気を付けてみましょう。

消費生活相談

クレジットカードの事例の中には「ほとんど価値のないものを高額でカード購入させ、その何割かをキャッシュバックする」「商品を購入した後、すぐに返品させて手数料を差し引いた金額で買い取る」などのケースがあります。一旦現金を手に入れますが、カードを利用した代金はクレジットカード会社に支払わなければなりません。結果的にとんでもない高金利の買い物をしたうえ、さらに借金が増えることとなります。また、業者に提供したカード番号や個人情報等が悪用されてしまう恐れもあります。連絡は控えるのが賢明です!

問い合わせ先 商工観光グループ ☎ 76-2151

月31日までに満15歳以上になるもの。  
②保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成23年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの。  
③平成23年3月31日までに

願書受付期間

満16歳以上になる者(q及び④に掲げる者を除く)。  
④日本の国籍を有していない者で、平成23年3月31日までに満15歳以上になるもの。  
平成22年8月20日(金)〜同年9月7日(火)までとする(9月7日(火)の消印があるものは有効とする)  
お問い合わせ先 学校教育課 ☎ 76-2151



## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76-2151 内線 222

### 年金受給者の死亡に際して

#### ▼「死亡届」の提出が必要です

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなられたときは、「死亡届」の提出が必要です。

この届け出が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、ご家族の方が後で返さなければならなくなることもありますのでご注意ください。

#### ▼未支給年金の請求ができます

なお、亡くなられた方がまだ受け取っていない年金（未支給年金）があるときは請求することができます。

年金の支払いは偶数月ですが、例えば8月に支払われる年金は、6月、7月の2ヵ月分になります。年金は亡くなった月の分まで支払われますから、受け取っていない年金が発生するのです。

#### ▼未支給年金を請求できる方

亡くなった方と生計を同じくしていた遺族の方で、請求できる順位は、死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順です。

## つべつ紅葉マラソン大会参加者募集

### みなさんの参加をお待ちしています

- 開催日 10月3日(日) 雨天決行です
- 受付 午前8時30分～午前9時 豊永 さくら公園
- 開会式 午前9時
- スタート 午前10時30分
- 種目 ハーフコース(21.0975km) 一般男女年代別  
10kmコース 一般男女別(中学男女含む)  
5kmコース 一般男女年代別・中学男女・小学4～6年男  
3kmコース 小学1～3年男女・自由参加  
(年齢性別は問いません)

※ハーフコース、10kmコース、5kmコースに参加する高校生は一般男女年代別に該当します。

※10kmコースに参加する中学生は、一般男女年代別に該当します。

- 参加料・一般 1,500円
- ・中高生 1,000円
- ・小学生 700円

- 定員 300名(先着順)
- 締切 申込書に参加料を添えて下記へ9月3日(金)厳守で申し込みください。また、津別町ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ先 中央公民館内 つべつ紅葉マラソン大会事務局 ☎ 76-2713



## 離乳食教室に参加しませんか？

生後4～7ヶ月児の保護者を対象にした離乳食(初期、中期)の教室を開催します。

教室では、講話(離乳食のポイント、進め方など)、調理実習(初期、中期)、試食などを予定しています。気軽にご参加下さい。

日時 8月20日(金) 9時30分～12時00分  
場所 町民会館 和室・調理室

持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、離乳食ガイドブック

参加費 無料です

申込締切 8月16日(月)まで  
その他 当日は託児があります



申込・問い合わせ先

役場 保健福祉課健康医療グループ・栄養士  
☎76-2151(内線232)

## 平成22年度 自衛官募集種目

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
航空学生(海・空)	高卒(見込含) 21歳未満	8/1(日)～9/10(金)	9/23(木)
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満	9/6(月)～10/1(金)	10/23(土)
一般曹候補生		8/1(日)～9/10(金)	9/18(土)
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行っています	9/20(月)・21(火) 9/25(土)・26(日)
			8/1(日)～9/10(金) 9/27(月)・28(火)
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満	9/6(月)～10/1(金)	11/6(土)・7(日)
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満	9/6(月)～10/1(金)	10/30(土)・31(日)
高等工科学校生	中卒(見込含) 17歳未満	北見地域事務所にお問い合わせください	

問い合わせ先 自衛隊北見地域事務所 ☎ 23-6826

## 第2回「警察官」採用試験受験案内

受験資格 S53年4月2日～H5年4月1日生まれの方  
A区分・大学卒業又は卒業見込みの方  
B区分・短期大学卒業又は卒業見込みの方  
高等学校卒業又は卒業見込みの方

願書交付 7月7日(水)～

受付期間 8月4日(水)～8月25日(水)

第1次試験 9月19日(日)

問い合わせ先 美幌警察署警務係 ☎ 72-0110

◎北海道警察ホームページ

<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>

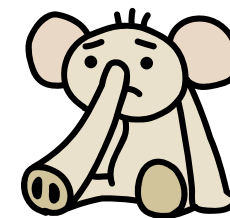
## 農地賃貸料の公表について

農地法等の改正に伴い標準小作料制度が廃止され、新たに賃貸料の情報を公表することとなりました。昨年の賃貸料については次のとおりとなっていますので、農地の賃貸借の参考としてください。

平成21年1月～12月までに締結された賃貸料 (単位円/10a当り)				
地区	平均額	最高額	最低額	データ数
東岡	—	—	—	0
活波・岩富達美	8,806	10,000	7,000	18
最上	5,814	8,000	2,700	7
高台・豊永	7,313	8,000	5,000	8
美都・上里	4,767	8,000	2,000	6
共和	6,750	9,000	3,000	12
恩根・栄・双葉	5,500	5,000	5,000	4
沼沢・本岐木樋・二又	3,550	3,000	3,000	6
大昭・布川相生	5,186	6,000	5,500	7
津別町平均額(参考)	6,572			68

## 生活改善センターの利用

スポーツ合宿使用のため、8月22日まで利用することができません。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんが、どうかご了承願います。



## 特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新の手続きはお済みですか？

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の有効期間が、平成22年9月30日までとなっている方で、10月1日以降も交付を希望される方は、7月1日から9月30日までの間に更新の手続きが必要となりますので、必ず保健所で更新手続きを済ましてください。更新手続きをしない場合は、今お持ちの医療受給者証は、10月1日から使用できなくなります。

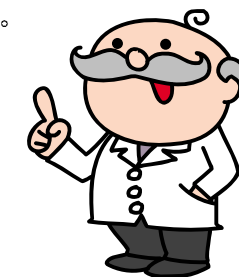
なお、郵送での手続きも受付けておりますので、郵送される場合は、一度、保健所に必要書類を電話で確認してから送付してください。

### ○更新手続き期限等

更新手続きの期限は、平成22年9月30日までとなります。10月1日以降は新規申請の取り扱いとなりますのでご注意ください。

### ○問い合わせ先

〒090-8518  
北見青葉町6番6号  
北見保健所健康推進課  
保険予防係  
☎ 0157-24-4173



## 北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員の公募について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様のご代表として、制度運営に関する重要事項についてご審議いただくため、運営協議会委員を募集しています。

応募資格 道内在住の満20歳以上の方  
(ただし、議員や公務員等を除く)

応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照してください。

応募締切 平成22年8月31日

選考 選考委員会において、総合的に委員を選考します。

報酬等 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

### お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階

または、津別町役場保健福祉課 後期高齢者医療担当  
⑥番窓口 ☎0152-76-2151(内線228・229)